

第519回但馬海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時及び場所

【日 時】 令和3年11月10日（水）13時30分～
【場 所】 美方郡香美町香住区境『但馬水産事務所』会議室

2. 招集者、議事の通知事項、通知年月日

【招集者】 会 長 上田 良介

【議事の通知事項】

(1) くろまぐろの令和3管理年度の知事管理漁獲可能量の変更について（諮問）

【通知年月日】 令和3年11月4日

3. 出席者

【委 員】 小林東洋志 島崎 邦雄 田畑 富治 濱邊 希夫 福本 好孝
松本 齋 村瀬 晴好 川越 一男 上田 良介 久保千賀子

【県関係】 兵庫県 但馬県民局 豊岡農林水産振興事務所 但馬水産事務所

所 長 兼 事 務 局 長	山下 正晶
水産課長兼事務局次長	大野 泰史
主 任	齋藤 公司
職 員	梶原慧太郎
職 員	笹江 祥加
嘱 託 員	秋田 千里
兵庫県立農林水産技術総合センター 但馬水産技術センター 所 長	山中健志郎

4. 議事の経過概要

13時30分、山下所長兼事務局長が委員の出席数確認後、漁業法第145条第1項に基づき、会議の成立を宣言した。

ついで、議長選任及び但馬海区漁業調整委員会規程第11条の規定に基づく議事録署名人の指名が行われ、議事に入る。

議事録署名人指名

〔山下所長兼事務局長〕

これより、上田会長に議長に就任いただき、議事録署名人の指名からはじめていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔議長：上田会長〕

議事に先立ち、委員会規程第11条による議事録署名人として久保千賀子委員と小林東洋志委員を指名します。これより議事に入ります。

第1号議案 くろまぐろの令和3管理年度の知事管理漁獲可能量の変更について（諮問）

〔議長：上田会長〕

第1号議案、「くろまぐろの令和3管理年度の知事管理漁獲可能量の変更について」を上程します。事務局より説明をお願いします。

〔山下所長兼事務局長〕

朗読します。

諮問文書読み上げ

以上です。詳しい内容は、齋藤事務局書記から説明します。

〔齋藤事務局書記〕

説明させていただきます。

資料1に沿って説明

以上です。

〔議長：上田会長〕

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

〔松本委員〕

2.2トン振り替えてもらえることはありがたいですが、その中で定置に0.4トン回るわけですが、去年は反対に小型魚の枠をひき縄から定置に融通した。今年は反対になっているので、出来れば2.2トン全てひき縄に回してもらうことは出来るのか。

〔齋藤事務局書記〕

結論から言いますと、定置から反対の意見があります。2. 2トンの元になっているのは大型魚の枠ですが、その大型魚の枠を主に使っているのは定置網です。自分たちも小型の枠が欲しいので2. 2トン交換することで構わない、それでお願いしますという話なので、全てひき縄に回すというのは難しい。去年は確かに定置に融通して頂きました。ただそれは、ひき縄が枠を消化しきれなかったという事情があつての話なので、去年回したのだから今年は回して欲しいという調整は難しい。

〔松本委員〕

わかりました。数字的にはこうですが、ひき縄の方の持ち分が無くなった場合で、定置の方がまだ残っているという状況でも駄目なのですか。

〔齋藤事務局書記〕

それは定置との相談になります。

〔松本委員〕

話し合いで回してもらえる可能性はありますか。

〔齋藤事務局書記〕

あります。その場合はお話してください。前から言わせていただいでいて実現できていませんが、出来たらそういう話し合いの場を作りたい。ひき縄と定置、沿岸漁業の話をする場があればその場で関係者間の調整が整えば正式な手続きを経て変更、もしくは調整が整わないなら整わないで、話をする場が出来たら良いが、今は出来ていない状況です。今の段階では、ご意見頂ければ私から定置に説明し、意見を聞くことができるので、そういった対応でお願いしたい。それから、わずか2. 2トンに見えますが、当初の枠並です。これを12月1ヶ月分としても貰えるだけでもだいぶ助かると思っています。逆に、ひき縄で使い切れない可能性があるかと心配してしまして、それも含めての様子見という形で、こういった対応をさせて頂いていますので、また状況に応じてご意見を頂けたらと思います。

〔松本委員〕

今言われたように、2. 2トンといたら以前の全体枠で数字的には結構なのですが、今現状が川越組合長から聞いておられると思うのですが、今現在、浜坂は水揚げできる大きさを1. 5キロ以上に設定しているので、50本釣っても水揚げできるのは1本か2本なんです。今、枠を使い切れない場合のことを考えておられるが、これはキロ数を下げれば消化できてくるので、とにかくあと2ヶ月、私たちも規制しながら漁をしている。出来れば、枠の余裕が無くなった場合には、手当の方をよろしくお願いします。

〔議長：上田会長〕

状況を見ながら話し合いをし、手続きをお願いしたいと思います。他に何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

————— しばらく待つも質問なし —————

〔議長：上田会長〕

意見がないようですので「説明のあった案のとおり異議はない」こととしてよろしいですか。

〔委員一同〕

異議なし。

〔議長：上田会長〕

異議は無いようですので、そのように決定します。

以上で第519回委員会の議事はすべて終了した。

以下のとおり、本日第519回委員会を終了する旨、議長が宣言し閉会した。

時に13時45分